

最高裁判所庁舎竣工50年の歩み



現在の最高裁判所の庁舎は、昭和49年（1974年）に竣工しました。今年で半世紀を迎えます。

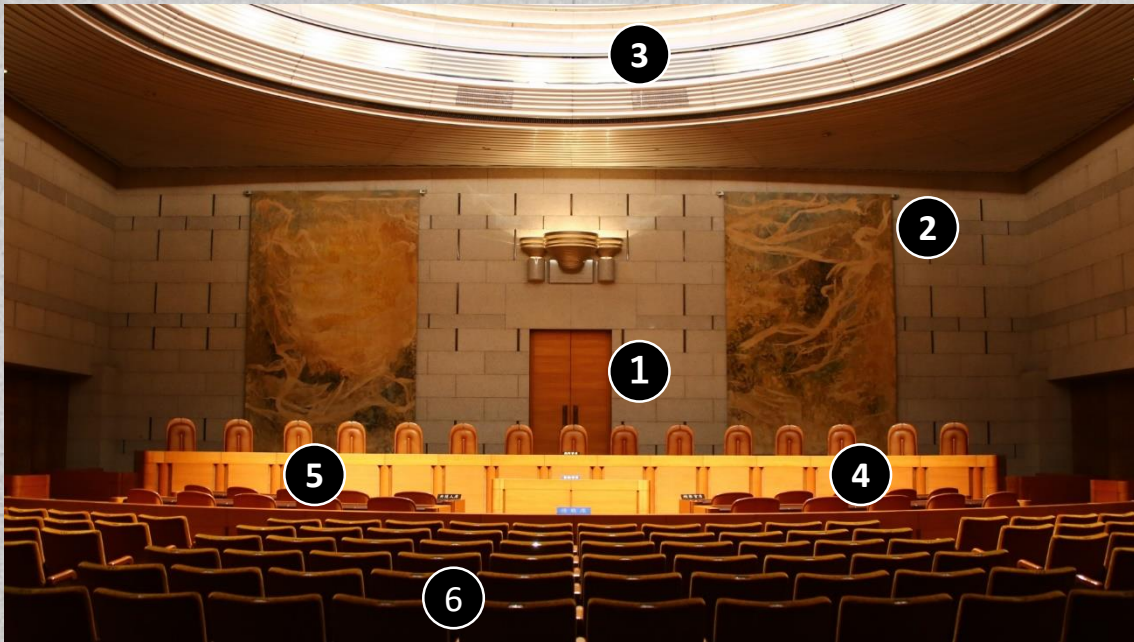
組織としての最高裁判所は昭和22年（1947年）5月3日、日本国憲法の施行とともに誕生しましたが、当時は戦後の混乱期で、すぐには新しい建物を建設することができませんでした。当時は東京都千代田区霞が関にあった大審院の建物（右下の写真。現在の東京高等裁判所などの建物の敷地に建っていました。）を利用していました。現在の庁舎の設計者は岡田新一氏を代表とする設計グループで、コンペにより選ばれました。

庁舎の最大の特徴は白い岩肌の外壁です。茨城県稲田産の花崗岩（通称「稲田みかげ」）が使用されており、「品位や重厚さ」を表現するのに最もふさわしいと考え、設計者はこの岩を採用したそうです。建物全体で約1万トンの花崗岩が使用されています。



次ページから庁舎内部（大法廷と大ホール）を紹介します。

ここは大法廷です。全国で最も大きい法廷です。
床面積は約574平方メートルです。
四方の壁は「稲田みかげ」が使用されています。



1

裁判官席



大法廷は裁判官全員で構成される（定足数9人）ため、15席が並びます。中央の裁判長席には最高裁長官が座ります。

4

当事者席（右側）



裁判の当事者が座る席です。こちらは刑事事件の検察官や民事・行政事件の被上告人が座ります。

2

タペストリー（壁掛け）



大法廷には4枚の壁掛けが掛けられており、「太陽と月」を表現しています。法廷前方が「太陽」で、後方（左写真）が「月」です。

5

当事者席（左側）



地裁などと違い、当事者同士が向かい合わず、裁判官のほうを向いて席が配置されています。こちらは刑事事件の弁護人や民事・行政事件の上告人が座ります。

3

吹き抜け



天井の中央に直径約14メートルの円筒形の吹き抜けがあります。最上面はガラスが張られており、自然の光が大法廷の中央に差し込むようになっています。

6

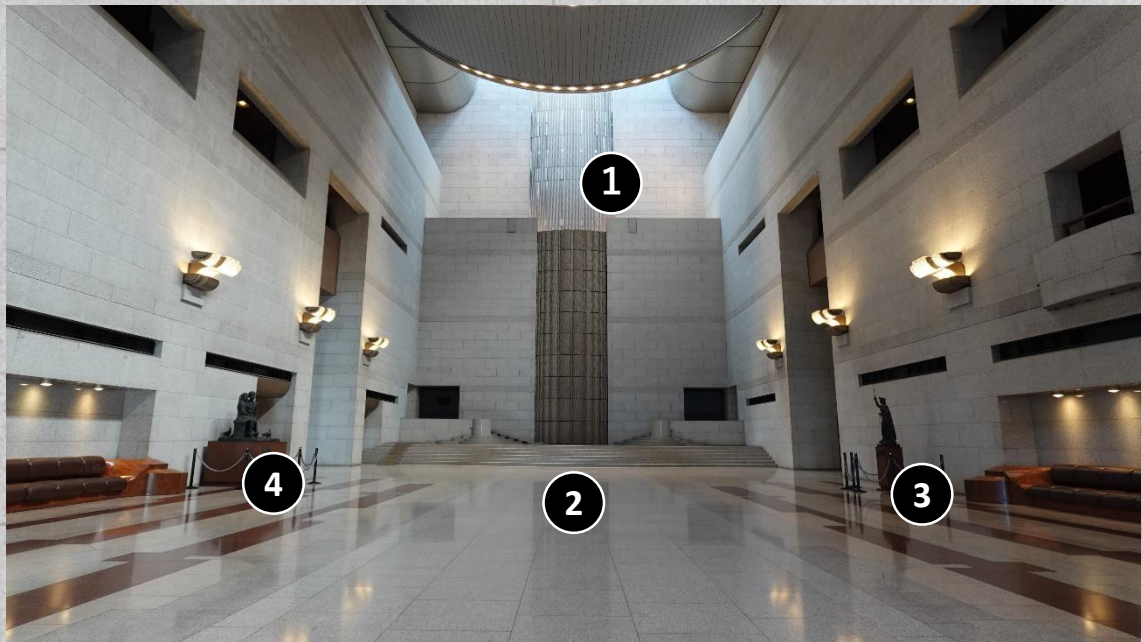
傍聴席



全国最多の席数を誇ります。事件によっては、傍聴券（抽選）が必要になることがあります。

記念企画

ここは大ホールです。正面玄関から入ったところにある広い空間です。真正面に大法廷があります。逆さのアーチを描いた天井は、両側の高い部分で約28メートルあります。



1

吹き抜け



大ホールでは、大法廷の中央の吹き抜けが天井のガラス面まで貫いている様子をご覧くださいことができます。

3

「正義」



広島県出身の圓鏗勝三氏が作成した「正義」像です。ギリシャ神話の法の女神をイメージして制作されました。

2

定礎石



竣工年（1974）が刻まれており、村上朝一長官（当時）の「定礎の辞」（銘板）と「最高裁判所新営の記録」（和紙）が鉛の箱に納められています。

4

「椿咲く丘」



長崎県出身の富永直樹氏が作成した「椿咲く丘」像です。平和への願いが込められた作品です。

【広報行事について】

最高裁判所ウェブサイトでお知らせします。今年も夏休みと法の日週間（10月初め）の時期に実施予定です。

<https://www.courts.go.jp/saikosai/about/saikousaikouhou/index.html>

【庁舎見学について】

最高裁判所は「学校見学コース」と「一般見学コース」の2コースをご用意しています。詳細はウェブサイトをご覧ください。

<https://www.courts.go.jp/saikosai/kengaku/chousyakenngaku/index.html>

【動画について】

ウェブサイトでは、最高裁判所庁舎内部を撮影した動画をご覧くださいいただけます。

<https://www.courts.go.jp/saikosai/kengaku/kengakudouga/index.html>



【年表】～50年を振り返る～
昭和49年(1974)～平成2年(1990)

社会

最高裁判所

長嶋茂雄氏現役引退

昭和49
(1974)

最高裁判所庁舎竣工
[猿払事件判決](#)

ベトナム戦争終結

昭和50
(1975)

[薬事法事件違憲判決](#)

王貞治氏本塁打世界記録樹立

昭和51
(1976)

[衆議院議員定数配分規定
違憲判決](#)

日中平和友好条約締結

昭和52
(1977)

[津地鎮祭事件判決](#)

先進国首脳会議日本初開催
(東京サミット)

昭和53
(1978)

[マクリーン事件判決](#)

昭和54
(1979)

昭和55
(1980)



昭和56
(1981)

[大阪国際空港訴訟判決](#)

五百円硬貨発行

昭和57
(1982)

[堀木訴訟判決](#)

日本海中部地震

昭和58
(1983)

[よど号ハイジャック記事
抹消事件判決](#)

昭和59
(1984)

[税関検閲訴訟判決](#)

日本航空123便墜落事故
(御巣鷹山)

昭和60
(1985)

[衆議院議員定数配分規定
違憲判決](#)

男女雇用機会均等法施行

昭和61
(1986)

[北方ジャーナル事件判決](#)

昭和62
(1987)

[森林法事件違憲判決](#)

青函トンネル、瀬戸大橋開通

昭和63
(1988)

[自衛隊合祀事件判決](#)

ベルリンの壁崩壊

平成元
(1989)

[法廷内メモ不許可事件判決](#)

秋山豊寛氏、日本人初の宇宙
飛行士に

平成2
(1990)

記念企画

平成3年(1991)～平成19年(2007)

社会

雲仙岳噴火、湾岸戦争勃発

初の国産大型ロケット
(H-II) 打ち上げ

阪神・淡路大震災
地下鉄サリン事件

病原性大腸菌(O157)による
食中毒が流行

明石海峡大橋開通

二千円札発行

アメリカ同時多発テロ事件

2002FIFAワールドカップ
(日韓大会)

新潟県中越地震

2005年日本国際博覧会
(愛・地球博)

荒川静香氏がトリノ五輪で日
本フィギュア界初の金メダル

新潟県中越沖地震

平成3
(1991)

平成4
(1992)

平成5
(1993)

平成6
(1994)

平成7
(1995)

平成8
(1996)

平成9
(1997)

平成10
(1998)

平成11
(1999)

平成12
(2000)

平成13
(2001)

平成14
(2002)

平成15
(2003)

平成16
(2004)

平成17
(2005)

平成18
(2006)

平成19
(2007)

最高裁判所

[成田新法事件判決](#)

司法研修所和光庁舎竣工

[ロッキード事件判決](#)

[沖縄代理署名訴訟判決](#)

[愛媛県玉串料訴訟違憲判決](#)

[接見指定の合憲性判決](#)

[賃料増額確認請求事件判決](#)

[郵便法事件違憲判決](#)

[横領後の横領事件判決](#)

裁判所職員総合研修所設立

[在外邦人選挙権制限違憲判決](#)

[旭川市国民健康保険条例事件判決](#)

平成20年(2008)～令和6年(2024)

社会

最高裁判所

岩手・宮城内陸地震

平成20
(2008)

[国籍法事件違憲判決](#)

裁判員制度施行

平成21
(2009)

[解職請求代表者の資格制限
事件判決](#)

小惑星探査機「はやぶさ」
帰還

平成22
(2010)

[空知太神社事件違憲判決](#)

東日本大震災

平成23
(2011)

[裁判員制度の合憲性判決](#)

東京スカイツリー開業

平成24
(2012)



平成25
(2013)

[非嫡出子法定相続分規定
違憲決定](#)

御嶽山噴火

平成26
(2014)

平成27
(2015)

[女性の再婚禁止期間違憲
判決](#)

熊本地震

平成28
(2016)

平成29
(2017)

[GPS捜査と憲法35条判決](#)

北海道胆振東部地震

平成30
(2018)

小惑星探査機「はやぶさ2」
リュウグウに着陸

令和元
(2019)

新型コロナウイルス感染症
流行

令和2
(2020)

[地方議会出席停止処分取消
等訴訟判決](#)

東京五輪開催

令和3
(2021)

[孔子廟政教分離訴訟違憲
判決](#)

ウクライナ侵攻

令和4
(2022)

[在外邦人の国民審査権制限
規定違憲判決](#)

令和5
(2023)

調停制度発足100周年

能登半島地震

令和6
(2024)

[性同一性障害特例法事件
違憲決定](#)